

第16回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和6年10月22日(火) 午前10時00分～

2. 開催場所 グリーンパレス 2階「高砂」

3. 出席委員 (13名)

会長	13番	岩楯 重治		
委員	1番	中里 良子	2番	小林 俊明
	3番	田島 勝	4番	佐久間 梅吉
	5番	関口 賢一	6番	芦田 正之
	7番	寺内 敏一	8番	島田 茂
	9番	石井 慎一	10番	村山 雅美
	11番	石川 善一	12番	眞利子 隆

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 開墾等により新規に耕作を開始した農地の証明願いについて

議案第2号 生産緑地地区に係る農地の確認について

議案第3号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 木村 浩之
主任 宮下 知也

係長 小川 英彦
係員 鈴木 恵衣

7. 会議の概要

議 長 おはようございます。ようやく秋の気配を感じられるようになりました。ただ今より第16回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日は委員の皆様、全員出席でございます。日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしく願いいたします。石井委員さんと村山委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局 報告第1号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。

議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。

寺内委員 成年後見人とは、認知症、高齢により意思能力が欠けている方が法律行為を成す際のため、裁判所が本人の一種の保護者として成年後見人を選定し、こういった売買等の法律行為を成すことができるという制度かと思う。成年被後見人の●●さんの所有物を売買するために、成年後見人●●の同意が必要となる。そのため、3名の名前が議案書に記載されているかと思うが間違いないでしょうか。

事務局 お見込みの通りです。

議 長 その他、質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号（開墾等により新規に耕作を開始した農地の証明願いについて）について、ご審議願います。次ページ以降に地図と公図を載せております。以上でございます。

議 長 議案第1号について、わたくしが確認を取ってございますので、報告をいたします。

岩楯委員 事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで現地確認をおこないました。隣地は、広い畑でありましたが、●●となりました。当該地は、駐車場であった土地を畑としたものでございました。日当たりも良く、畑として問題ないかと思いますので、ご審議をお願いいたします。

議 長 議案第1号について、質問ご異議ございませんか。

寺内委員 農地証明を出す相手先について教えていただきたい。

事務局 農業委員会が農地として認められると判断した場合には、申請書に対して農地証明書を交付します。申請者は、農地証明書を都税事務所に提出することで、固定資産税算定の参考資料として取り扱われると伺っております。

議長 その他、質問ご異議ございませんか。それでは、議案第1号について証明書の発行を承認することといたします。

議長 次に、議案第2号の審議をお願いします。

事務局 議案第2号（生産緑地地区に係る農地の確認について）についてご審議願います。議案第2号の申請場所については、次ページ以降に地図と公図を載せております。以上でございます。

議長 議案第2号について、わたくしが確認を取ってございますので、報告をいたします。

岩楯委員 事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで、●●さんの畑の現地確認をおこないました。今回、生産緑地追加指定申請がなされた農地につきましては、農業用機械を格納する車庫として使用をしております。畑もきれいに管理されておりました。ご審議をお願いいたします。

議長 質問ご意見等なければ農地として利用されている旨、都市計画課へ報告したいと思いますがいかがでしょうか。

(質問、異議なし。)

議長 それでは、都市計画課へ報告をすることといたします。

議長 次に、議案第3号の審議をお願いします。

事務局 議案第3号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。

まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり5筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和3年2月3日～令和6年2月2日です。

2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり2筆です。引き続き農業を行っている期間は令和3年2月19日～令和6年2月18日です。

以上でございます。

議長 議案第3号の1について、石井委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

石井委員

10月3日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。●●しているとのことでした。自宅横のビニールハウスでは、カブや小松菜、露地では、白菜、オクラ等が栽培されていた。上篠崎3丁目の露地には、サトイモ、ネギ、ブロッコリー、カリフラワー、モロヘイヤ、落花生等、多品目栽培されておりました。営農ボランティアさんも活用しているとのことでした。農地として適切に管理されておりましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

議案第3号の2について、田島委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島委員

10月3日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。自宅を挟み、東側と、西側の2筆ございます。東側にはパイプハウスが3棟ありまして、夏には、夏野菜がつけられておりました。●●もございました。西側の露地では、●●に稲作、サツマイモの栽培、収穫体験もさせているとのことでした。農地として適切に管理をされておりましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長

それでは、議案第1号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長

以上をもって、議事を終了いたします。